



区報

NO. 1833

平成26年(2014年)

12/11

毎月1日・11日・21日発行
発行:江東区/編集:広報広聴課
〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
http://www.city.koto.lg.jp
☎3647-9111 (代)

平成26年度
保存版

年末年始の業務案内

年末年始は、資源回収とごみの収集日が通常と異なる場合があります。急病診療・歯科応急診療の場所や時間帯にもご注意ください。区施設の休館休止は2面に掲載しています。



土曜・休日急病診療案内 12/29(月)～1/4(日)

診療対象	内科・小児科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30 13:00～21:30		
診療場所	江東区休日急病診療所	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109	
		総合区民センター内(大島4-5-1) ☎3637-4531	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502	
	江東区薬剤師会 城東調剤薬局	総合区民センター南側(大島4-4-3) ☎3681-4388	

※年末年始の休日急病診療期間中は「平日夜間こどもクリニック」はお休みです。
 ※受診の際は、保険証を必ずお持ちください。保険証がない場合は、全額実費負担となります。
 ※24時間、電話で医療機関案内をお聞きになれます。東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303
 ※育児相談やこどもの急な発熱など、電話で相談したいときは「母と子の健康相談室(小児救急相談)」(東京都実施) ☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)または ☎5285-8898(年末年始の相談時間は9:00～17:00) 電話相談のため、医師が診断するものではありません。

休日歯科応急診療

診療対象	歯科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30 13:00～16:30 当番医へあらかじめ電話でお申し込みください。		
期日	医療機関名	所在地	電話
1/1(年始)	橋本歯科医院	越中島1-2-13 総合地所門前仲町ビル1階	3820-3218
	武内歯科クリニック	亀戸1-32-7	5609-6181
1/2(年始)	鶴岡歯科医院	越中島2-3-3	3641-6555
	古川歯科医院	亀戸1-36-4	3681-4392
1/3(年始)	石川歯科クリニック	越中島2-1-30 STビル1階	3820-0599
	まつしろ歯科クリニック	亀戸1-43-9 コープ野村亀戸西棟1階	3682-3418
1/4(年始)	いずみ歯科医院	富岡1-5-1 クレール門前仲町2階	3643-5918
	山田歯科医院	亀戸2-6-4-101	3685-1087
1/11(日)	福嶋歯科医院	富岡1-12-1 福照ビル2階	3641-4949
	森川歯科医院	大島8-40-1 ライオンズマンション東大島102	3684-5513
1/12(月・祝)	たむら歯科	富岡1-11-1	3630-6480
	城東歯科	亀戸2-27-15	3681-1368
1/18(日)	かずが歯科医院	富岡1-9-6 銅突ビル2階	3641-0588
	トヨムラ歯科医院	亀戸2-28-16	3638-1910
1/25(日)	安藤歯科医院	富岡1-22-25	3641-1601
	片岡歯科医院	亀戸2-31-1	3684-2837

※12月分は11/21号または区ホームページをご覧ください。

平日夜間こどもクリニック

診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者		
診療受付	平日の20:00～22:45		
診療場所	江東区平日夜間こどもクリニック	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎3645-3109	
調剤薬局	江東区薬剤師会 深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18) ☎5606-0502	

※年末年始(12/29(月)～1/4(日))は、「土曜・休日急病診療」を行います。「平日夜間こどもクリニック」はお休みです。1/5(月)から通常業務となります。



年末年始の資源回収とごみ収集

年末は12/30(火)まで、年始は1/5(月)から通常どおり資源の回収とごみの収集を行います。

☎清掃事務所 ☎3644-6216

は臨時の収集日です。(通常の収集日にも、予定どおり収集を行います。)

地区	資源	燃やすごみ	燃やさないごみ		
1地区	新砂、東砂6～8丁目、南砂2～4・6・7丁目	12月の最終日 27(土)	25(木)	30(火)	29(月)
		1月の開始日 10(土)	8(木)	6(火)	12(月・祝)
2地区	亀戸4～9丁目	12月の最終日 29(月)	26(金)	27(土)	30(火)
		1月の開始日 5(月)	9(金)	4(日)	13(火)
3地区	永代、越中島、清澄、佐賀、富岡、深川1丁目、福住、古石場、牡丹、門前仲町	12月の最終日 30(火)	27(土)	29(月)	24(水)
		1月の開始日 6(火)	10(土)	5(月)	7(水)
4地区	大島8・9丁目、北砂6・7丁目、東砂1～5丁目	12月の最終日 24(水)	29(月)	30(火)	25(木)
		1月の開始日 7(水)	5(月)	6(火)	8(木)
5地区	白河1～3丁目、新大橋、高橋、常盤、平野1～3丁目、三好1～3丁目、森下1～4丁目	12月の最終日 25(木)	30(火)	27(土)	26(金)
		1月の開始日 8(木)	6(火)	4(日)	9(金)
6地区	青海、有明、塩浜1丁目、東雲、豊洲	12月の最終日 26(金)	24(水)	29(月)	27(土)
		1月の開始日 9(金)	7(水)	5(月)	10(土)
7地区	北砂1～5丁目、南砂1・5丁目	12月の最終日 27(土)	25(木)	30(火)	22(月)
		1月の開始日 10(土)	8(木)	6(火)	5(月)
8地区	大島1・2丁目、亀戸1～3丁目、住吉、毛利	12月の最終日 29(月)	26(金)	27(土)	23(火・祝)
		1月の開始日 5(月)	9(金)	4(日)	6(火)
9地区	木場、東陽、深川2丁目、冬木	12月の最終日 30(火)	27(土)	29(月)	24(水)
		1月の開始日 6(火)	10(土)	5(月)	7(水)
10地区	大島3～7丁目	12月の最終日 24(水)	29(月)	30(火)	25(木)
		1月の開始日 7(水)	5(月)	6(火)	8(木)
11地区	石島、海辺、扇橋、白河4丁目、猿江、千石、千田、平野4丁目、三好4丁目、森下5丁目	12月の最終日 25(木)	30(火)	27(土)	26(金)
		1月の開始日 8(木)	6(火)	4(日)	9(金)
12地区	枝川、塩浜2丁目、潮見、新木場、辰巳、夢の島、若洲	12月の最終日 26(金)	24(水)	29(月)	27(土)
		1月の開始日 9(金)	7(水)	5(月)	10(土)

【粗大ごみ】12/27(土)の該当地区が最終の収集です。1/5(月)から該当地区を収集します。申し込みは、粗大ごみ受付センターへ ☎5296-7000(月～土曜8:00～19:00。12/28(日)～1/4(日)の間は申し込みできません)インターネットでの受付は ☎ http://sodai.tokyokankyo.or.jp (24時間申込可能。12/29(月)0:00～1/3(土)23:59は申し込みできません)

年末年始期間も通常通り8:00までに集積所にお出しください。なお、収集時間は通常と異なる場合があります。

1/5(月)のびん・缶・ペットボトル・発泡トレイ・発泡スチロールは、当日の7:00までにコンテナを配布し、9:00から回収を開始いたします。

※年末年始の区施設の休館休止は2面に掲載しています

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

12/14(日)

投票時間 午前7時～午後8時

今号の
主な内容

[2面] 年末年始の防犯対策、70歳未満の方の国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変更
[7面] 朝夕の保育補助員(非常勤)募集、私立高等学校等入学資金融資あっせん



年末年始の区施設の休館休止

(1面つづき) ● 開館日 ■ 休館日

施設名	12月						1月					
	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
区役所	●											●
出張所	●											●
区民館	●	●	●									●
保健所(健康センター除く)	●											●
保健相談所	●											●
産業会館	●	●										●
商工情報センター	●	●	●									●
消費者センター	●	●										●
文化センター(森下・古石場・砂町)	●	●	●									●
文化センター(江東区・豊洲・亀戸)	●	●	●									●
文化センター(東大島)※1	●	●	●									●
総合区民センター	●	●	●									●
深川江戸資料館	●	●	●					※2	※2	●	●	●
中川船番所資料館	●	●	●									●
芭蕉記念館	●	●	●					※3	※3	●	●	●
深川東京モダン館	●							●	●	●		●
ティアラこうとう	●	●	●									●
スポーツ会館※5	●	●	●					※4	※4	●	●	●
スポーツセンター※5(深川・亀戸・東砂・深川北)	●	●	●					※4	※4	●	●	●
有明スポーツセンター※6			●	※7				※4	※4	●	●	●
健康センター	●	●	●									●
夢の島競技場	●	●	●									●
屋外スポーツ施設(野球場)	●	●	●									●
屋外スポーツ施設(テニスコート)	●	●	●	●	●							●

施設名	12月						1月					
	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)
男女共同参画推進センター	●	●	●								●	●
青少年センター	●	●										●
福祉会館※8	●	●	●									●
ふれあいセンター	●	●									●	●
グランチャ東雲	●	●	●								●	●
障害者福祉センター	●	●									●	●
子ども家庭支援センター	●	●									●	●
えこっくる江東	●	●	※9								※9	●
教育センター	●	※10									●	●
児童館	●	●	※11								※12	※12
児童会館	●	●										●
学童クラブ	●	●	※13								●	●
江東きッズクラブ	●	●	※14								●	●
げんきッズ	●	●	※15								●	●
図書館	●	●	●									●

※1:1/5(月)～7(水)まで休館 ※2:常設展示室のみ開館 ※3:展示室・史跡展望庭園のみ開館 ※4:プール(9:30～17:00)・トレーニング室(9:00～17:00)を一般公開(深川スポーツセンターはトレーニング室のみ)。各施設で団体貸出(9:00～17:00)も実施 ※5:スポーツ会館と東砂はプールのみ12/24(水)～28(日)まで休場 ※6:12/24(水)～27(土)臨時休館 ※7:プールを休止 ※8:千田福祉会館は12/28(日)～1/3(土)まで休館 ※9:事務室は開室 ※10:研修室のみ開室 ※11:平野・東雲・千田・亀戸児童館のみ休館 ※12:平野・東雲・千田・亀戸児童館は運営 ※13:土曜開室学童クラブのみ運営 ※14:土曜江東きッズクラブのみ運営 ※15:げんきッズ扇橋・水神・五大・南央のみ運営

証明書自動交付機設置場所	休止日
区役所1階、ミニストップ潮見店、イオン東雲店、サンドラッグ東砂店、総合区民センター2階、豊洲文化センター1階、深川江戸資料館、カメラアプラザ内、東陽区民館(1/5(月)休止)	12/29(月)～1/3(土)
区役所2階、出張所(6か所)	12/27(土)～1/4(日)
東大島図書館、江東図書館※12/28(日)は17:00まで	12/29(月)～1/5(月)

年末年始の防犯対策

泥棒・ひったくり・振り込め詐欺に注意

年末年始は、何かと忙しく、気持ちも緩みがちになり、少しの油断から、犯罪の被害にあいやすい時期です。個人で、地域でしっかりとした防犯対策を行い、犯罪者に「この地域では悪いことができない」と思わせることが大切です。

自宅を空けるときの泥棒対策

年末年始は、帰省などで自宅を空ける機会も増え、会社やお店なども長期間休みとなるため、空き巣や事務所荒らしなどの泥棒被害が増える傾向にあります。空き巣の侵入手段は、住宅の種類に応じて違っており、一戸建て住宅では「ガラス破り」が、中・高層住宅では施錠されていないドアなどからの侵入が多くなっています。次のような対策を講じましょう。

ひったくりに注意

年末年始は、多額の現金を出し入れしたり、持ち歩いたりする機会が多くなります。金融機関などで現金を出し入れする際は、様子がおかしくなったり、後をつけてくる不審な者がいないか周囲に気を配り、暗証番号を盗み見られたり、多額の現金を持っていると悟られないように注意しましょう。また、外出の際は次のような対策で被害を未然に防ぎましょう。

○かばんは建物側・壁側に持つ
○自転車のかごにはひったくり防止カバーなどを付ける
○後方からバイクが来たときは、振り返って確認する

家族で振り込め詐欺対策を

電話で次のような内容でお金を要求された場合は要注意です。
○息子さんやお孫さんから「携帯電話番号が変わった」と連絡があった
○息子さん、お孫さんから「車の中で鞆を無くした」「トラブルがあった」「友人の連帯保証人になった」「会社のお金を使い込んだ」
このような時は、必ず家族の「変更前の電話番号」に確認の電話をしてください。家族に繋がらないときは、迷わず110番通報しましょう。

江東区パトロールカーは年末年始も巡回

江東区パトロールカーは、白黒のボディと青色回転灯を目印に、年末年始も休まず区内のパトロールを実施します。
問 危機管理課防犯担当
☎(3647)4399

高額療養費の自己負担限度額が変更

70歳未満の方 27年1月診療分

平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、政令改正に伴い下表の限度額に変わります(70歳以上の方の自己負担限度額は変更ありません)。

医療保険課保険給付係

☎(3647)3168
☎(3647)8443
FAX(3647)8443

所得区分	自己負担限度額	認定証の適用区分
旧ただし書き所得(※1)が901万円を超える世帯	252,600円+(総医療費(※2)-842,000円)×1%※多数回該当の場合(※3)は140,100円	ア
旧ただし書き所得が600万円超901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%※多数回該当の場合93,000円	イ
旧ただし書き所得が210万円超600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%※多数回該当の場合44,400円	ウ
旧ただし書き所得が210万円以下の世帯	57,600円※多数回該当の場合44,400円	エ
住民税非課税世帯(※4)等	35,400円※多数回該当の場合24,600円	オ

※1:国民健康保険被保険者全員(擬制世帯主を除く)の平成25年中の総所得および山林所得、並びに株式・長期(短期)譲渡所得等の合計額から基礎控除額33万円を引いた額(雑損失の繰越控除額は控除しません)
※2:総医療費:患者が支払う一部負担金と国保等の負担の合計で、保険点数を10倍にした額。
※3:同じ世帯で過去12か月の間に4回以上高額療養費の支給を受けるときの4回目からの限度額。
※4:世帯主(擬制世帯主を含む)と国民健康保険被保険者全員が住民税非課税の世帯。